

## 西置賜防災センターの利用について

令和6年6月1日（土）から新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため実施していた利用制限を解除し、今後の利用方法を下記のとおりとします。

### 記

- ① 常時開館ですが、土日祝日は事前の申し込みがあった場合のみの対応とさせていただきます。
- ② 施設内での飲食は禁止します。（水分補給程度は可）。
- ③ マスクの着用については、利用者個人の判断とします。
- ④ ご利用をご希望される方は事前予約と当組合消防本部のホームページから事前調査用紙をダウンロードして頂きご記入の上、当日ご持参をお願いします。  
（事前調査用紙は平日開庁時に来署頂ければ、西置賜防災センターでもお渡しできます。）
- ⑤ 今後の状況変化により、再度利用制限等の見直しを行う場合がありますのでご了承願ください。

西置賜防災センター所長